

平成 28 年度神戸市行政措置インフルエンザ予防接種・高齢者インフルエンザ定期接種のお知らせ

2016. 10. 8

平成 28 年度における神戸市行政措置インフルエンザ予防接種は 10 月 15 日より始まります。同時に高齢者に対してのインフルエンザ定期予防接種が同日より始まります。これから冬季に向けてインフルエンザの流行は必ず起こるものと思います。流行するウイルスの型や時期・程度は分かりませんので、12 月中までには必ず予防接種を済ますようにして下さい。

本年度のワクチンは、A 型 H1N1-pdm2009、A 型 H3N2（香港型）、B 型 2 種の 4 株の混合ワクチンになります。神戸市における行政措置インフルエンザ予防接種及び高齢者インフルエンザ定期接種の要項は以下の通りです。

予防接種の出来る医療機関は、本ホームページ、予防接種の画面の「須磨区予防接種実施医療機関一覧表」から検索して下さい。また、事前に希望医療機関に接種の可否を必ずご確認下さい。

1) 行政措置インフルエンザ予防接種

- ・接種対象者： 神戸市に住民登録のある 生後 6 ヶ月～64 歳 の者
※生後 6 ヶ月～1 歳未満の小児は有効性が明確化されていないため神戸市としては積極的に接種勧奨していない
- ・接種時期： 平成 28 年 10 月 15 日 ～ 平成 29 年 1 月 31 日
出来るだけ 11 月から 12 月中旬までに接種するのが望ましい
- ・接種回数： 6 ヶ月以上 13 歳未満の小児は 2 回の皮下接種（2～4 週間隔）
13 歳以上の小児・成人は、1 回の皮下接種（医師の判断で 2 回してもよい）
2 回接種は下記の間隔で行う
 - 6 ヶ月以上 13 歳未満：2～4 週間隔（3～4 週間隔が望ましい）
 - 13 歳以上：1～4 週間隔（3 週～4 週間隔が望ましい）
- ・接種量：

6 ヶ月～3 歳未満	0. 25ml
3 歳以上	0. 5ml
- ・接種費用： 各医療機関が定める接種料金（統一料金はありません）
詳細は各医療機関にお尋ね下さい
- ・神戸市助成について
対象者： 神戸市に住民登録のある満 1 歳～12 歳の小児
助成額： 1, 360 円 実施期間中の 1 回目の接種に限る

2) 高齢者インフルエンザ定期予防接種

・接種対象者：

- (1) 神戸市に住民登録のある満 65 歳以上の方
- (2) 神戸市に住民登録のある満 60 歳から 64 歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者、及び HIV により免疫の機能に日常生活が殆ど不可能な程度の障害を有する者。（上記の障害で身体障害者手帳 1 級を有する者及び同程度以上の者）

・接種時期： 平成 28 年 10 月 15 日 ～ 平成 29 年 1 月 31 日

出来るだけ 11 月～12 月中旬に接種するのが望ましい

・接種回数： 1 回 （医師が必要と認めた場合 2 回接種は可能ですが、2 回目以降は任意接種となり全額自己負担となります）

・接種量： 0.5ml

・接種費用（自己負担額）： 1,500 円

◎ 無料接種対象者：上記(1)、(2)の方で以下の対象の方は無料になります。

- ① 生活保護世帯に属する者 ② 市民税非課税世帯に属する者
- ③ 中国残留邦人等支援給付制度受給者 ④ 神戸市の公害被認定者（①②③以外の者）

※平成 28 年度から高齢者施設での入所者に対する施設内集団的接種について、特別料金の設定は廃止となります。

上記無料接種のためには医療機関において無料対象者と確認できる以下のいずれかの書類の提示が必要です。

- ① 高齢者インフルエンザ無料対象確認証
- ② 生活保護適用証明書または生活保護法医療券
- ③ H28 年度介護保険料のお知らせ（納入通知書）（1～3 段階のものに限る）
- ④ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
介護保険負担限度額認定証（平成 28 年 8 月 1 日以降発行のものに限る）
- ⑤ 中国残留邦人等支援給付対象者は本人確認証 または 支援給付適用証明書
- ⑥ 神戸市発行の公害医療手帳

高齢者インフルエンザ無料対象者確認証は、区あんしんすこやか係（北須磨支所、北区北神担当、西神中央出張所保健福祉サービス窓口を含む）で平成 28 年 10 月 11 日から交付されます。原則として住民登録のある区で発行します。本人確認のため健康保険被保険者証、運転免許証等本人確認が出来る書類が必要です。（代理人受取りの場合は代理人の本人確認書類も必要）

満 60 歳～64 歳の方は身体障害者手帳（または診断書、医師の意見書）など障害の程度確認が出来る書類も必要です。

インフルエンザは毎年のように流行し重症化する場合もあるので、注意が必要な病気です。早期診断のキットもあり、治療としての抗インフルエンザ薬の種類も増えて、以前に比べ早期治療は可能になっていますが、決して安心してよい病気ではありません。予防としてのワクチン接種は、個人の予防とともに社会全体の予防という意味もあります。勿論、ワクチン以外にも日常生活で予防のためやるべきことは沢山あります。人混みを避ける、栄養と休養を十分にとる、室温と湿度を適度に保つ、マスクで飛沫を防ぐと共にのどの保温や保湿をする、うがいや手洗いをする、咳やくしゃみは他の人にかからないようにする（咳エチケット）などは、インフルエンザばかりでなく他の感染症予防にもとても有用です。また、規則正しい生活をする、きちんと食事をとる、睡眠を十分にとるといった日常生活の管理はこれからの季節、とても大切なことと思います。